

流山市地域防災(案)の見直しに対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	地域防災計画修正案
1-1	震-2-6	第5 男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備	男女共同参画の視点、大変結構なことです。女性の割合を高めるよう取り組む、となっているが、審議会などの基準である3割とか4割とか具体的な目標数値を書き込むべきでは？	防災会議委員の女性の割合に関しては、流山市男女共同参画室が策定している「流山市第4次男女共同参画プラン」の中で、4割という具体的な数値目標が設定されていることから、地域防災計画では具体的な数値目標の明記は考えておりません。	無	
1-2	震-2-74	避難所運営マニュアルについて	避難所運営マニュアルは全小学校で作成されているが、作成当時のままが散見される。災害の状況・防災の考え方が年々変化していることから、1年毎の更新を努力義務とすべきではないか、そう明記すべき。更新があってもなくても、チェックしたことで最新の状態が保証されるし(xx年度版と明記し)、かつ地域の防災意識の維持・向上が図れるのではないかと？	避難所運営マニュアルについては、内容の更新があれば随時市ホームページで公表しております。 また、このマニュアルは市と施設管理者、自治会等が協力して取り組むものでありますが、各地域の状況によって更新頻度は異なってくるため、1年毎の更新を努力義務とすることは考えておりません。	無	
1-3	震-3-8	災害対策本部組織について	流山市災害対策本部について、 ①組織改訂が毎年発生する可能性があるため、毎年度4月1日付け組織をもって、本部組織の見直しを図る旨明記すべきである。 ②災害対策本部の迅速な立ち上げが必要である。職員の市外居住者が増えている。30分以内の市役所登庁者数から本部組織を考えるべきで、それをベースに年度初めに見直し、改訂も避けるべきではないと考える。	①今回予定している災害対策本部組織の見直しは、実際の災害対応に必要な体制の強化を図ることを目的としており、組織改編とは別の観点であるため、ご提案の「毎年度4月1日付け組織」の記載を明記することは考えておりません。なお、組織改編が行われた際には、随時災害対策本部組織の見直しを行っています。 ②災害対策本部の業務については、組織別に災害時に従事する内容が定まっております。ご意見にあった30分以内の市役所登庁者数で業務内容を決めた場合、普段の業務とまったく異なる業務を行うことも想定され、組織的かつ迅速な対策をとることが難しいことから、市役所から居住先までの時間や距離で業務を振り分けることは考えておりません。	無	
1-4	震-3-80 ~3-83	避難所の運営等について	震2-6に謳われている、女性共同参画の視点がベースになっていると思われるが、(震3-82~83)男女のニーズの違いということだけではなく、運営全体に女性の力が必要としていることを強調することが必要ではないか？震3-80の最後の行に、避難所運営に男女双方の地域住民を配置するよう努めるものとする、を付け加えるべきでは？	避難所運営に係る男女双方の地域住民の配置については、震3-82ページ「4 指定避難所における良好な生活環境の保持」「(3)男女のニーズの違いに応じた支援」の中で記載しております。 また震3-80については災害対策本部組織の中の「避難誘導救援班」の取組みについての記述であり、地域住民の避難所運営に関する内容ではないことから、追記が必要とは考えておりません。	無	
1-5	複合災害対策編	全般	資料3の主な修正事項を見ると、ほとんどないように見受けられる。地震編と風水害編に分けた新たな構成に変わり、水防計画の見直し・一体化も図られている。これらの訂正内容が複合災害対策編に反映されているのか、疑問。整合性がとれるようすべきである。	複合災害対策編では豪雨の最中に流山市直下の地震が発生し、洪水が発生するという最悪の想定をしたものになっておりますが、地震、風水害どちらに関しても今回の見直しに沿った体制をもとに災害対応を行うため、複合災害対策編との整合性は図られております。	無	
2-1	地震編 1章6節	1章6節 全般	「活断層」の用語の使い方に違和感がありました。本節では活構造であるかではなく、震源や(想定)震源断層を言いたいのだと思います。 例えば、震 1 44「3 流山市直下の活断層による M7.3 の地震」は「流山市直下を震源とする M7.3の地震」が適切ではないでしょうか。 この他にも、震源の方が適切と感じたところが複数箇所あります。もう一度、「活断層」を用いることが適切であるか、文章全体をご確認いただくのはいかがでしょうか。ご検討ください。	流山市地域防災計画における地震想定被害では、流山市直下の活断層による地震(M7.3)も仮定しておりますので「活断層」と記載しております。 そのため、「流山市直下の活断層によるM7.3の地震」という記載変更は考えておりません。 また、文章全体としての修正も考えておりません。	無	
2-2	震-1-33		想定地震の被害算定について、まずはマグニチュードや震源の深さなど、地震そのものの情報が無いと、結果を理解できないのではないのでしょうか。 これに加えて、どのようなモデルを用いたどのような算定であるのかの説明も必要だと思います。専門的になるのであれば本編ではなく資料として付けるなどして、これらの付記をご検討ください。	流山市地域防災計画における地震想定被害の基となる想定地震については、平成24年に実施した基礎調査で具体的な内容を資料として市ホームページ(ページ番号1007415)でお示しておりますので、そちらをご覧ください。	無	
3-1	震-2-74	ペット対策	ペット対策としての同行避難に加え、避難方法として飼育スペースを屋内に設置していただけるよう要望いたします。 災害時は人間同様、動物たちも心身共に大きなストレスを抱えます。同行避難をしたものの、屋外では季節や天候による体調への影響を受けやすいことに加え、特に室内飼育の動物にとっては生活環境が大きく異なることにより、体調を崩す可能性のほか、不安やストレスから精神的に過敏になり、吠える・攻撃的になるなど様々な行動に繋がる可能性も高まります。 また、免疫力の低下から病気になったり、感染症が起こるリスクも高くなることは、避難所全体の衛生状況にも影響が及ぶことが予想されます。 人間も動物も、避難生活においては健康で安全に過ごすことが第一であると考えますので、屋内スペースに動物を受け入れることに対する懸念点だけでなく、お互いが良い環境で過ごすことができる方法としてご検討いただきたいと思います。 もちろん、そのためには私たち飼い主の周囲に対するマナーや配慮、日頃のしつけに対する意識(非常時のことまで想定したトレーニングなども)、責任を持った行動が不可欠となります。 飼い主同士のコミュニティにおける意識向上や情報共有、地域や動物と暮らしていない方や苦手な方にもご理解いただけるような日々の行いが大切だと考えています。	流山市では、市内の指定避難所すべてで、ペットとの同行避難が可能となっております。 しかし、避難所を開設した場合にはさまざまな方が避難するため、動物アレルギーやペットが苦手という避難者への配慮も必要となります。 また、衛生環境の維持や人獣共通感染症防止の観点から、人が居住する区画とペット用の区画は分ける必要があるため、避難所によっては屋内で十分なスペースが確保できない場合があります。 したがって、ペット用屋内飼育スペースの設置について明記することは難しいと考えております。 そのため、流山市としてもペット避難に関する啓発等を進めていきたいと考えております。	無	